



環境インフォメーション

Information on environment

不法投棄は犯罪です！

不法投棄は自然環境を破壊し、生活環境にも悪影響を及ぼすため法律で禁止されており、不法投棄者には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。

土地などの所有者や管理者は、定期的に草刈りや見回りを実施するなど、不法投棄を防止しましょう。

■大村警察署 ☎540110

■県央保健所 ☎263305

■環境保全課(内線143)

マイ・バッグ・キャンペーンにご協力を！

10月は3R推進月間です。

3Rとは…

リデュース(ごみを作らない)

リユース(繰り返し使う)

リサイクル(資源として活用する)

一人ひとりが、ごみを出さない、減らすなど、小さな取り組みから始めましょう。

10月は買い物袋持参運動の強化月間として、マイバッグ・キャンペーンを実施します。「マイバッグ」を持参し「ごみ減量化」に努めましょう。

■環境保全課(内線143)

ごみを減らしましょう！ 混ぜればごみ、分ければ資源！

ごみの分別・リサイクル講習会

ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、家庭ごみの分別や生ごみリサイクルなどについての講習会を開催します。

いずれも午後7時30分～9時

とき	ところ	対象地区
10月11日(火)	郡コミセン	松原・福重・竹松
12日(水)	市コミセン	大村・鈴田・三浦
13日(木)	中地区公民館	西大村・萱瀬

内容 ・ごみ(不燃・資源物)の分別・出し方について

・生ごみリサイクル、レジ袋削減、マイバッグ持参運動などについて

■環境保全課(内線143)

10月10日(月)はごみの収集を行います。

10月10日(月)は「体育の日」ですが、燃やせるごみの収集を行います。収集日が月曜日の地区は、午前8時30分までに出してください。

※環境センターへの持ち込みはできません。

ごみの減量化にご協力ください

生ごみの量は、買い物や調理の仕方、十分に水を切るなどの工夫でかなりの量を減らすことができます。ごみの減量化にご協力をお願いします。

■環境センター ☎5433100

ネコはルールを守って飼いましょ

○飼いネコにはトイレのしつけを！

ネコの「ふん」に関する苦情や相談が寄せられています。ネコはトイレのしつけが可能です。近所に迷惑をかけるよう室内で飼うか敷地内から出ないように工夫しましょう。

○無責任にエサを与えないで！

野良ネコのかわいい仕草に癒されている人もいますが、野良ネコに迷惑をかけられている人もいます。野良ネコにエサを与えることで、数や被害が確実に増えます。かわいそうな小さな命を増やさないためにも無責任にエサを与えないでください。

■環境保全課(内線144)

「地域ねこ活動」をご存じですか。

野良ネコの害を地域の問題としてとらえ、不妊・去勢手術をして無用な増殖を抑えたり、地域の人々が適切にエサを与え、食べ残しやふんの清掃などを行うなど、適正に管理しながら共生していくという取り組みです。

不妊・去勢手術には、県獣医師会の「ノラネコ避妊・去勢支援事業」によるサポートも受けられます。町内会などを通じてご相談ください。

■長崎県動物愛護推進協議会県央支部
(県央保健所内) ☎2633305